



三井住友トラスト・アセットマネジメントがソニーグループ<6758> 株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部のソニーグループ<6758>について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが6月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントのソニーグループ株式保有比率は、5.58%と0.09%買い増しした。

報告義務発生日は、2019年6月14日。